

平成30年度第6回 船橋市行財政改革推進会議

行革レビューの 実施について



平成31年3月29日
企画財政部 政策企画課

背景

○ 行財政改革推進プランの策定(平成31年3月)



6つの柱

- | | |
|---|--|
| <p>1 業務改善による事務執行の効率化</p> <p>2 民間活力の積極的活用</p> <p>3 事業の精査と見直し</p> | <p>4 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント</p> <p>5 受益者負担の見直し</p> <p>6 安定的な財政運営のための歳入確保</p> |
|---|--|



取組期間

平成31年度～平成32年度
(2019年度～2020年度)
【集中取組期間(2か年)】

目標

市民サービスの維持・向上
【行政運営の効率化】
【財政の健全化】

予算編成前に見直しを行い、
次年度予算に反映する仕組み
を構築

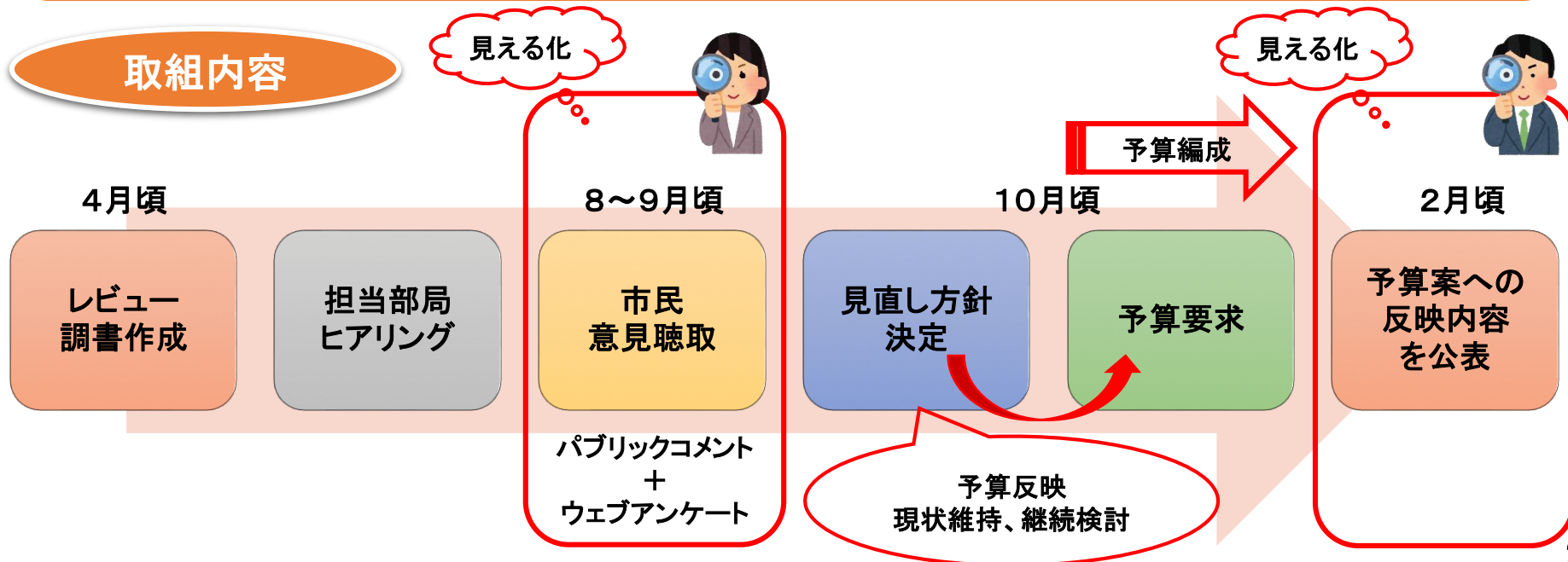
行革レビューの実施

- 行財政改革推進プランにおける「6つの柱」に沿って、予算編成前に事業の見直しを行い、次年度予算編成に反映する仕組みを構築するため、行革レビューを実施。

行革レビューの概要

行革レビューとは、予算要求の前段階において、事業の点検・評価を行い、自律的な見直し・改善を図った上で、外部の視点も活用しながら予算要求に反映させる一連の取組のことをいい、その結果を確実に予算反映させることを目的とする。

取組内容



行革レビューのポイント

1 既存事業の点検・評価

担当部局において、レビュー調書を作成し、既存事業の自己点検・評価を実施。

2 早い段階で検討に着手

年度当初から見直しに向けた検討に着手し、予算要求までに方針を決定。

3 市民関与の仕組み

市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容について、市民の意見を聴取。

これまでは...

短期間で行われる予算編成の中では、業務の適正な見直しが困難。

既存事業の点検・評価を行う仕組みがないまま、新たなサービスが創設されるため、予算と業務量が肥大化していく。

毎年度の予算編成の指針として実施計画を策定しているが、新規・拡大事業がメインとなっており、既存事業の見直しが行われていない。

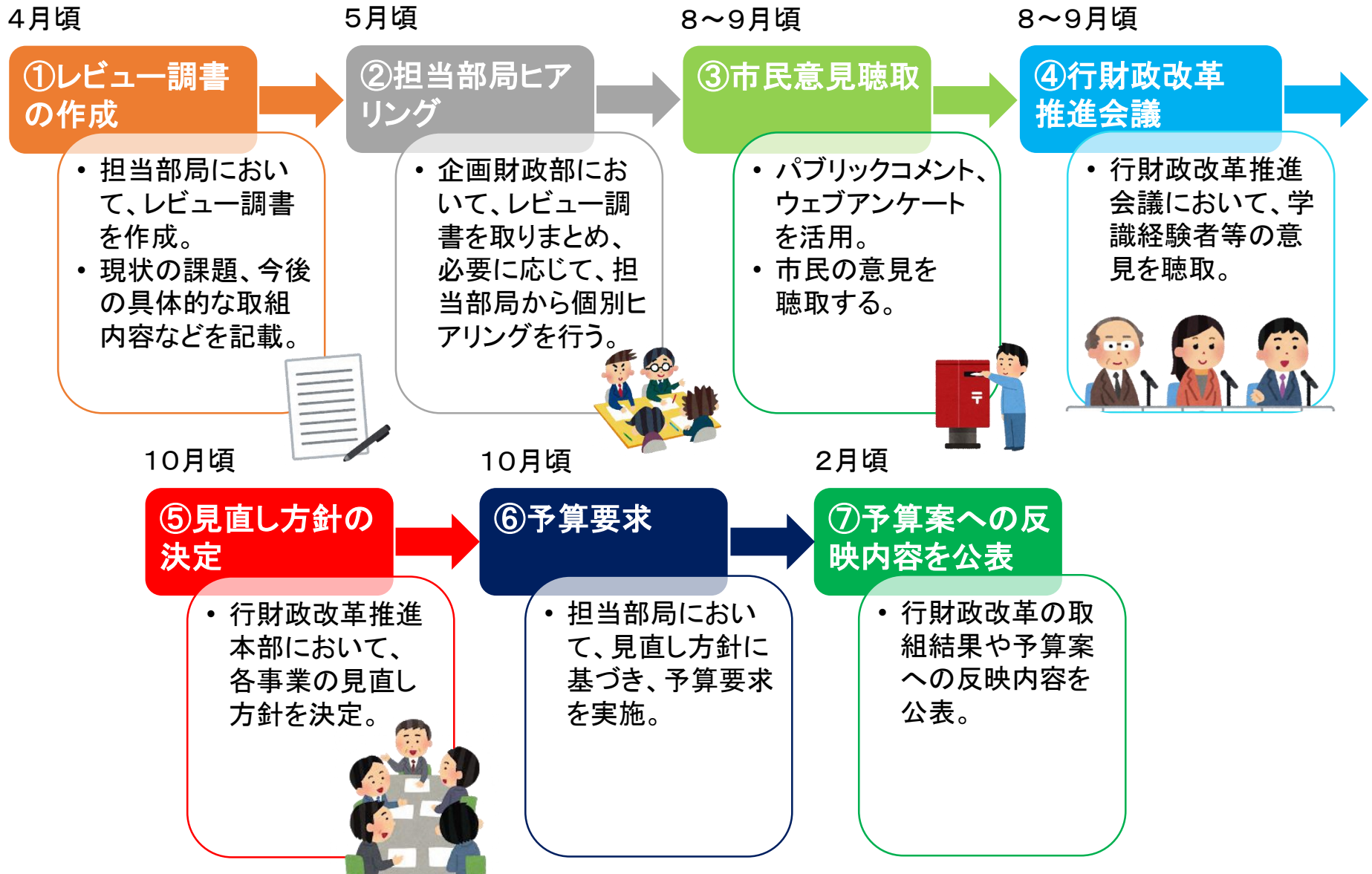


今後は...

既存事業の点検・評価を行う機会が設けられ、見直し・改善を図るための期間が確保される。

予算編成前の早い段階から制度設計に着手し、外部の意見を取り入れた上で、既存事業の見直しに向けた検討を行うことが可能となる。

行革レビューの実施手順



行革レビューの対象範囲

- 平成31年度については、行財政改革推進プランにおける6つの柱のうち、市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容を中心に、行革レビューを実施していくこととする。

行財政改革推進プランにおける6つの柱

- ①業務改善による事務執行の効率化
- ②民間活力の積極的活用
- ③事業の精査と見直し
- ④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント
- ⑤受益者負担の見直し
- ⑥安定的な財政運営のための歳入確保

【全体管理】

行財政改革推進本部において、進捗状況を管理するとともに、その取組結果を外部に公表。

(対象:①～⑥)

【行革レビュー】

市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容については、行革レビューを実施。

(対象:②、③、⑤)

市民意見の聴取

- 行財政改革の推進に当たっては市民サービスの維持・向上を目指しつつも、市民に対して一定の負担をお願いすることもあることから、行革レビューの対象事業については市民の意見を聴取する。

意見聴取の方法

パブリックコメント + ウェブアンケート



※ 従来のパブリックコメントでは、意見提出方法を「書面の持参・送付、FAX・電子メールでの送付」に限定していることが多いが、手軽に意見提出をすることが可能なウェブアンケートを併用することにより、若い世代や働く世代の意見も積極的に取り入れていく。

公表する資料

- 行財政改革の趣旨、目的、背景
- 事業の見直し方針
- その他関連資料

資料の閲覧場所

- 市ホームページ
- 船橋市役所
- 各出張所
- 船橋駅前総合窓口センター

意見提出の期間

- 約30日間

意見提出の方法

- 郵送、持参
- FAX
- 電子メール
- ウェブアンケート

行財政改革を確実に推進していくために…

組織体制の整備（行政経営課の新設）



新設される行政経営課で行財政改革を推進

行革レビューをはじめ、行財政改革推進プランにおける6つの柱を進行管理

公共施設等総合管理計画に関する事務を行政経営課で所管し、一体的に公共施設マネジメントを実現

行財政改革に関する周知の徹底



行財政改革推進プランの内容を広報ふなばし・市ホームページ・SNS等を活用して積極的に周知

市民理解を得るための分かりやすい情報発信



外部だけでなく、市職員向けにも積極的に周知